

お客様各位

株式会社 神奈川銀行

平素は神奈川銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当行では、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」の施行に伴い、以下の通り、預金等の種類毎に異動事由の認可を受けております。

なお、本件に関するお問い合わせは、各お取引店窓口またはお電話にて承ります。

預金等の種類	行政庁の認可を受けた異動事由
当座預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律施行規則（以下本表において「規則」という。）第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による入金専用通帳の発行</li> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による移管</li> </ul>
普通預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発行、記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、繰越</li> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による預金種別の変更及び移管</li> <li>・同項第6号（総合口座または総合貯蓄通帳に係る同一通帳内の他の預金等について、異動事由の全部または一部が生じたこと。）</li> </ul>
貯蓄預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発行、記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、総合貯蓄通帳については同一通帳内の他の預金明細に係る記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、繰越</li> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による移管</li> <li>・同項第6号（総合貯蓄通帳に係る同一通帳内の他の預金等について、異動事由の全部または一部が生じたこと。）</li> </ul>
納税準備預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発行、記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、繰越</li> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による移管</li> </ul>
通知預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳や証書の発行、記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、繰越</li> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による移管</li> </ul>
積立定期預金 （一般積立型）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発行、記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、繰越</li> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による移管</li> </ul>
積立定期預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発</li> </ul>

(エンドレス型)	<p>行、記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による移管</li> </ul>
大口定期預金 （自由金利型定期預金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳や証書の発行、記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、通帳式定期預金については同一通帳内の他の定期預金明細に係る記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、繰越</li> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による移管</li> <li>・同項第6号（総合口座または総合貯蓄通帳、通帳式定期預金に係る同一通帳内の他の預金等について、異動事由の全部または一部が生じたこと。）</li> </ul>
スーパー定期預金 （自由金利型定期預金M型）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳や証書の発行、記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、通帳式定期預金については同一通帳内の他の定期預金明細に係る記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、繰越</li> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による移管</li> <li>・同項第6号（総合口座または総合貯蓄通帳、通帳式定期預金に係る同一通帳内の他の預金等について、異動事由の全部または一部が生じたこと。）</li> </ul>
期日指定定期預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳や証書の発行、記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、通帳式定期預金については同一通帳内の他の定期預金明細に係る記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、繰越</li> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による移管</li> <li>・同項第6号（通帳式定期預金に係る同一通帳内の他の預金等について、異動事由の全部または一部が生じたこと。）</li> </ul>
変動金利定期預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳や証書の発行、記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、通帳式定期預金については同一通帳内の他の定期預金明細に係る記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、繰越</li> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による移管</li> <li>・同項第6号（総合口座または総合貯蓄通帳、通帳式定期預金に係る同一通帳内の他の預金等について、異動事由の全部または一部が生じたこと。）</li> </ul>
決済用預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発行、記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、繰越</li> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による預金種別の変更及び移管</li> </ul>

定期積金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発行、記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、繰越</li> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による移管</li> </ul>
総合口座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発行、記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、総合貯蓄通帳については同一通帳内の他の預金明細に係る記帳（記帳する取引が無かった場合を除く。）、繰越</li> <li>・同項第3号のうち預金者等の申出による移管</li> <li>・同項第6号（総合口座または総合貯蓄通帳に係る同一通帳内の他の預金等について、異動事由の全部または一部が生じたこと。）</li> </ul>

平成30年1月1日現在  
以 上